平成２３年（フ）第３０号
島根県仁多郡奥出雲町三沢501番地
破産者　景山　吉仁
1　決定年月日　平成24年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４号
最後の住所宮城県柴田郡大河原町大谷字上谷前300番地30
破産者　亡森明夫相続財産
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（フ）第４７６号
東京都練馬区南大泉５丁目37番11号、開始決定時の住所東京都多摩市桜ヶ丘１丁目２番地の16
破産者　小林　真吾
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第４７７号
東京都練馬区南大泉５丁目37番11号、開始決定時の住所東京都多摩市桜ヶ丘１丁目２番地の16
破産者　小林　育美
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１０６５号
東京都青梅市東青梅１丁目２番地の５ハイホーム東青梅1305、開始決定時の住所東京都青梅市千ケ瀬町３丁目515番地の２
破産者　中村　佳司
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１２１９号
東京都八王子市中野町2606番地22
破産者　若松　道朗
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第３８８号
岐阜市清本町８丁目45番地
破産者　プロハンズ・ヤマシタ有限会社
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第３１９号
岐阜県各務原市蘇原菊園町３丁目１番地７
破産者　ＲｏＮＧｕ－Ｄｏことトリニティーこと　長谷川雄樹
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第３０７号
静岡市清水区河内504番地
破産者　株式会社山崎工業
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６６号
三重県度会郡南伊勢町相賀浦450番地２
破産者　村田　安伸
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２３年（フ）第１６号
島根県浜田市長沢町521番地２　西平アパート101号室、破産開始決定時の住所島根県浜田市生湯町1286番地３
破産者　上野美恵子
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所浜田支部

平成２２年（フ）第８２号
高知県宿毛市宿毛5348番地４
破産者　合資会社兵頭酒店
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所中村支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第７９号
奈良県北葛城郡上牧町桜ケ丘３丁目10番地２、前住所大阪府豊中市庄内栄町４丁目10番11号
破産者　井筒　佳一
1　決定年月日　平成24年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第３７６号
奈良県磯城郡田原本町408番地の11、前住所奈良県磯城郡田原本町大字保津１番地の12
破産者　源本　博己
1　決定年月日　平成24年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第６５２号
札幌市北区屯田７条11丁目７番１－２号　エスタシオンディチャタウンＣ４、開始決定時の住所北海道石狩市花川南10条１丁目64番地
破産者　覺幸　一世
1　決定年月日　平成24年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１３５号
札幌市清田区美しが丘２条２丁目５番13号
破産者　恵良　和雄
1　決定年月日　平成24年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２８３０号
札幌市手稲区星置１条３丁目６番５－503号
破産者　山本　恵子（旧姓今崎）
1　決定年月日　平成24年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３１号
北海道小樽市潮見台２丁目10番３号、前住所北海道小樽市望洋台３丁目３番12号
破産者　田中　善文
1　決定年月日　平成24年３月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部